

第2回敦賀市営住宅あり方検討委員会での検討結果<確認事項>

(1) 今後の管理運営手法の検討（指定管理者制度の導入）について

- 指定管理者制度の導入について検討を進める

→答申(案)の検討へ

- ※ 制度導入への検討においていくつかのご意見、ご質問（不明点）あり



- ① 指定管理者による具体的な業務内容等（他自治体の事例等）
- ② 委託対象の拡大の検討
- ③ 経費想定に対する正確性・妥当性
- ④ 指定管理者側の収益の確保

→資料No2-(1)
→資料No2-(2)
→資料No2-(3)
→資料No2-(4)

(2) 敦賀市公営住宅長寿命化計画の改定について（戸数の設定、建物の方向性）

- 目標管理戸数設定 『2050年に922戸』
- 建物の方向性（前回の資料において提示）

→答申(案)の検討へ

- ※ 検討の中において、今後の市街地での市営住宅の方向性へのご意見



→資料No3

「清水団地」及び「新津内団地」について、二つの地区は市内でも最高値の地価であり、利便性、収益性が高い。

・・・・・ → 建替場所（移転）については検討の余地があるのでは？

(3) 敦賀市営住宅の入居資格の検討について

- 同居親族要件 → 「廃止」

→答申(案)の検討へ

- 市税等完納要件 → 「廃止」

- 連帯保証人要件 ・・・ →

継続審議

→資料No4

「廃止」

- ・セーフティネット住宅としての役割
- ・総務省の勧告、国土交通省の助言

「(廃止に)慎重」

- ・身元引受人としての機能
- ・管理上の必要性
- ・他市町との均衡性